

**こまつしま消防フェア  
2022を開催します**

消防や災害について、見て、聞いて、体験できるイベントを開催します。

※新型コロナウイルス感染症や災害等により開催を中止する場合があります。また、荒天時は中止となります(当日午前7時以降、☎32・5000で中止案内が確認できます)。

【日時】3月6日(日)午前9時から正午まで

【場所】市消防本部

【内容】①こども消防士体験(ロープ渡り、はしご車搭乗、放水など) ※限定10名(対象は5歳〜小学2年生)。お子様1名につき1名以上の保護者の同伴をお願いします。

②はしご車搭乗体験 ※限定25組。1組2名・お子様は保護者の同伴をお願いします。

③災害体験(地震の揺れ・火事の煙)、④救急・AED取扱体験、⑤訓練展示、消防車両展示

【応募】①こども消防士体験②はしご車搭乗体験の参加者は抽選で決定します。

市ホームページより各申込様式をダウンロードいただき、必要事項を記入のうえ、郵送にてご応募ください(2月18日消印有効)。参加決定通知は、参加証の発送をもって代えさせていただきます。

**【申込・お問い合わせ先】**

小松島市消防本部(〒773-8501 小松島市横須町1番1号)  
☎32・0119 / FAX32・3266  
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

**令和4年度 認可外保育施設等の利用料無償化申請について**

令和4年4月より次の施設・事業を利用する場合、負担軽減(利用料無償化)の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

ただし、すでに保育認定(2号・3号認定)を受けている場合は申請不要です。

**【対象となる施設・事業】**

認可外保育施設、時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業  
※ただし、市町村が無償化の対象であると「確認」した施設・事業を利用した場合に限ります。

**【対象者】**

・保育を必要とする3歳児から5歳児(月額3万7千円まで)  
・保育を必要とする住民税非課税世帯の0歳児から2歳児(月額4万2千円まで)

※現在すでに利用しており、新年度より3歳児クラスに進級する場合も申請が必要です。

**【受付期間】**

2月17日(木)から3月10日(木)まで  
※申請が遅れた場合、無償化の対象とならない期間が生じるおそれがあります。お早めの手続きをお願いします。

**【申請に必要なもの】**

ご家庭により異なりますので、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
市児童福祉課(市役所1階⑩ 番窓口) ☎32・2114 / FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

**徳島ファミリー・サポート・センター 出張説明登録会**

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員(育児の援助を受けた人)と提供会員(育児の援助を行いたい人)が会員登録をし、育児の相互援助活動(有償)を行っています。会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるものとはんこをご持参ください。(病児・病後児預かりサポート)についてもご相談いただけます。すでに会員登録されている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。

※提供会員はどなたでもなれませんが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【日程】2月21日(月)

【時間】午前10時から午前11時30分まで

【場所】あいさい広場内フールドコート

**【お問い合わせ先】**

◎徳島ファミリー・サポート・センター  
☎088・611・1551 / FAX088・611・3323

ホームページ  
https://fam-i-sapo.jp

◎市児童福祉課(市役所1階⑩ 番窓口) ☎32・2114 / FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

**ヘルプマークを知っていますか?**

援助や配慮を必要としている方のためのマークです。たとえば、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、知的障がいの方などが対象となります。



**市民の方へお願い**

このマークを見かけたら、公共交通機関の車内で席をゆずる、困っているようであれば声を

かける等、思いやりのある行動をお願いします。

**援助や配慮を必要としている方はぜひご利用を**

ヘルプマークはストラップを使用して鞆等に着けることができます。付属のシールに必要とする支援内容を記入してご利用ください。ご使用を希望される方は市介護福祉課障がい福祉担当までお越しください。

**【お問い合わせ先】**

市介護福祉課障がい福祉担当(市役所1階⑨番窓口) ☎32・2279 / FAX35・0272  
Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

**弁護士の無料法律相談会を開催**

小松島市でお住いの方の、無料法律相談会を開催します。

【日時】2月15日(火)

午後2時から午後4時まで(1人当たりの相談時間30分) 先着4名

※ご相談を希望される方は、2月10日(木)午後5時までに必ず予約をしてください。

【場所】市中央会館

**【お問い合わせ先】**

こまつしま生活自立支援センター ☎0120・783・141